## 令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

## 【萱沼地域集会施設】萱沼自治会

要望等受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	1		空き家及び空き地対策について、現在地域内に空き家及び空き地が10戸、そのうち自治会を脱会している家が4戸、相続放棄された家が1戸、その他成年後見人制度を利用した家などがそのまま残っている。中でも相続放棄した家や成年後見制度を利用した家については、草が繁茂しており、今後自治会でどのような管理をしていくべきか課題となっている。大井町の行政書士の方が本件を担当していたそうだが、町は把握されているか。	定住少子化担当室 安全防災担当室 環境上下水道課	空家の状況を確認しました。今後、所有者の確認を進め、所有者に対して適切な維持管理をお願いするとともに、今後の活用方法などのお考えを確認していきます。 また、獣害が発生する可能性がある場合は、環境係より所有者へ、対応を促す通知を送るなどの対応をします。 空き家、空き地について、火災の恐れや倒壊する恐れがあるような管理状態が悪いようなところについては、登記所で所有者を調査し、所有者に対し適正な維持管理をしていただくよう依頼します。
R1	2		<ul><li>・バス停と学校道について、倒木が懸念される箇所が多く、東電が電線周辺については時々伐採をしているようだが、半分倒れ掛かっている木が現在もあるため、もし倒木した場合には萱沼地域全体の停電につながりかねない。町の方から処理を進めてもらいたい。</li><li>・先日もバス停に杉の大木が倒れたことがあり、そのときは町がすぐに対応してくれた。ただ、それ以外にも倒れそうな木がたくさんあるので、対応をお願いしたい。</li></ul>	総務課 安全防災担当室	管理状態が悪いところについては、登記所で所有者を調査し、所有者に対し適正な維持管理をしていただくよう依頼します。
R1	3		・	総務課 安全防災担当室	
R1	4		<ul><li>・この集会施設には太陽光パネルがついている。停電時には太陽光発電を活用し、避難所として使用できるのか。</li><li>・停電をしたらポンプが動かず水の供給ができない。災害時に電気の不安があるが、大きな地震の際には、湯の沢から萱沼の電気が落ちてしまうのではないか。</li></ul>	安全防災担当室環境上下水道課	〈安全防災担当室〉 昼間は使用できますが、夜間については、発電機も使用し対応をお願いします。 〈環境上下水道課〉 水道につきましては、停電からすぐに断水となるわけではなく、配水池に残量がある2日くらいは、水道は使用できます。その後、長期間停電が復旧しない場合は、給水車の出動により給水活動をすることとなります。
R1	5		<ul> <li>・有事の際の連携、小田原ゴルフなど。町がだめでも秦野が大丈夫なら電気の供給はできるかと思う。最近様々なところと協定を結んでいるが、小田原ゴルフとはそういった協定はあるのか。また内容はどのようなものか。例えばヘリコプターがくるとか。</li> <li>・自治会とではなく、町としてどうなのか。緊急の場合は、ヘリコプターが下りるなどは、あるのか。</li> <li>・聞いてるではなく、そういうのがありますと言えるようにしていただきたい。</li> </ul>	安全防災担当室	小田原ゴルフクラブとの協定は①トイレ施設の借用、②水道施設の使用、③社用車の使用に限定しています。ただし、状況に応じて双方が協議して決定していくことになりますが、災害時等協議をしているような時間がない場合は自治会と小田原ゴルフクラブとで協議ができるよう調整します。協定内容を再度精査し、町と小田原ゴルフクラブ、また自治会との3者による協定ができるよう進めてまいります。
R1	6		年寄りが心配しているのは、血圧などの薬だ。災害の際、町はそういった薬をどうやって確保していくのか。	安全防災担当室	救急医薬品の備蓄管理に関する協定を昭和61年4月に医師会と締結していますが、各個人で持病が違うため、個別に備蓄していただくよう町民 に対し周知します。また、要援護者リスト等にも、必要な薬剤等を記載していただくよう関係課と調整します。
R1	7		避難しても毛布しかない。物資を供給してほしい。最終避難場所には物資も多く来る。萱沼は最終避難場所ではない。町が萱沼を最終 避難場所に指定してくれれば、その対応も変わってくると思う。一時避難場所では、物資は持ってこないと思う。そういう意味でも小田 原ゴルフとの協定をはっきりと示してほしい。	教育課 安全防災担当室	小田原ゴルフクラブとの協定内容については上記で示したとおりです。 物資の備蓄については、各自で3日分を揃えていただくことが基本となりますが、必要に応じて1週間分以上を備蓄することも考えられます。備
R1	8	自由意見	寄中学校にヘリコプターで物資を供給しても、萱沼は孤立しているため、他の地域と違って道がいくつもあるわけではないので、取りに行けない。そのため萱沼地域でもそれと同じ対応をお願いしたい。元々こういう地域なので、備蓄をしていると思うが、お願いしたい。	安全防災担当室	番品リストなどをハザードマップに示しますので参考にしてください。
R1	9		路面の舗装の状態が悪い。それと第二東名が進んでいるが、八沢の道はその後どうなったのか。秦野市議員とも拡幅の話をさせてもらったが、行政同士で連携をとって拡幅を進めてほしい。 それから、三廻部から土佐原林道の道も道が狭いので県の方に働きかけを行ってほしい。	まちづくり課	町道については、現場パトロールにて損傷具合を確認し、順次補修を行っています。八沢については、用地買収を伴う工事であるため実施できません。土佐原林道については、秦野市道の一部の拡幅についてネクスコと協議中です。
R1	10		・猪の柵の話。猟友会で少しずつ直していただいているが、簡単に直せるものだけではない。できれば年間計画を立てて予算化してほしい。自分でも気付いたところはやってはいるが、一人でできないところもある。 ・もう一点が、タウンニュースに掲載のあった、農協の駆除剤について、どういう薬でどのような効果があるのか。200リットルもらっているが、どういう風に使ったのは、もしくは備蓄しているのか。町へ研究開発してほしいと要望したが、もっと安くできるといい。	観光経済課	防護柵の補修については、可能な範囲で猟友会にお願いしておりますが、大規模な補修は対応できないため、町としても、今後は計画的な補修 を実施してけるよう努めていきます。 駆除剤については、ハイキングコースや遊歩道へ散布する必要量を調査し、予定配布数の計画を立て、農道の管理団体、農業団体に対して、意 向確認を実施して適宜必要数を配布しております。農道整備後や農地への進入路等へ駆除剤を効果的に散布していただき、ヤマビルの生息し難い 環境づくりをしていただくようお願いをしてまいります。また、今後もヤマビル駆除について、近隣市町と連携をしていきながら調査研究をして まいります。
R1	11		最近クマが出たと放送されたが、殺すことはできないのか。駆除してもまた帰ってくる。	観光経済課	住宅街で熊が出没した際の対応としては、関係機関への連絡や地域住民、学校などへの周知をし防災無線を活用するなどできる限り注意喚起を しております。 丹沢のツキノワグマは生息数が約40頭と非常に少なく、絶滅のおそれがあります。このため、捕獲した熊や住宅街に出没した熊は、住民の安全 確保ができない場合や、やむを得ない場合などを除いて原則は※学習放獣となります。 ※学習放獣→捕獲したクマを放獣する際、耳などに個体識別番号やマイクロチップを取り付けて山林に返す方法です。
R1	12		スクールバスについて、子どもの送迎以外では使えないのか。部活の時間がバスの時間と合わなくて親が大変だと聞いたこと がある。動いていない遊んでいる時間のバスの活用方法はどうなのか。	教育課 福祉課	〈教育課〉 スクールバスの活用方法につきましては、中学校生徒用として、朝夕の2便(通常便・部活動便)を運行しています。土・日曜日・休日、夏期休業などは、生徒の保護者に路線バス助成を行い、通学しています。中学校通学用以外につきましては、寄幼稚園の送迎に使用しており、幼稚園の日課や交流保育の場合は、昼間の使用時間に変動があります。 これまでの使用につきましては、中学校において試験などで早く日課が終わる場合などの「特別日課」と幼稚園の帰りの送りの時間が重なる場合は、代車により運行する課題がありました。 それ以外は、福祉課において、夏季期間に地域の方々に使用していただけるよう、実証実験を行っています。ご意見をいただきましたのは、その利活用の改善について、周知方法などのご意見をいただいているところです。 〈福祉課〉 スクールバスとしての利用が比較的少なくなる夏季期間において、寄地区および城山地区を対象とし、役場、駅、足柄上病院、健康福祉センターを結ぶコースで福祉を目的とした試験運行をいたしましたが、事前の周知不足もあり、十分なご利用をいただけなかった経緯を踏まえ、新年度には十分に周知をした上で再度運行予定です。
R1	13		防犯カメラをつけていただきたい。ゴルフ場などで不法投棄がある。不法投棄されるところと、逃げ道になるところに付けて ほしい。	安全防災担当室環境上下水道課	防犯カメラの設置場所については、住民の安全・安心のため、通学路などに設置しており、今後も、警察との協議において設置場所を検討して まいります。